

現場賠償共済パートナーパンフレット 正誤表

「現場賠償共済パートナーパンフレット（2015年12月版）」に誤表示が判明いたしました。ご迷惑をお掛けいたしまして、大変申し訳ございませんが、下記の内容に訂正させていただきます。

記

訂正箇所	正	誤
現場賠償共済パートナーパンフレット（2015年12月版） 5 ページ ■保険金をお支払いできない主な場合 ⑧	⑧高潮、洪水、内水氾濫または豪雨による土砂崩れもしくは崖崩れによる損害 <u>（水災危険補償特約により、補償することができません。）</u>	⑧高潮、洪水、内水氾濫または豪雨による土砂崩れもしくは崖崩れによる損害

※水災危険補償特約が付帯されているため、上記損害については補償の対象となります。